

# Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2020年4月22日現在

～2020年4月21日

2020年4月22日～

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年BNSネサ第100017号）  
 実施 平成23年5月10日

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年BNSネサ第100017号）  
 実施 平成23年5月10日

目次 （略）

目次 （略）

第4章  
 （付加機能の変更）  
 第27条 Universal One契約者は、付加機能の利用内容の変更の請求をすることができます。

第4章  
 （付加機能の変更）  
 第27条 Universal One契約者は、付加機能の利用内容の変更の請求をすることができます。  
ただし、料金表に別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

2 前項の請求があったときは、当社は、前条第2項の規定に準じて取り扱います。

2 前項の請求があったときは、当社は、前条第2項の規定に準じて取り扱います。

料金表

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1類 利用料金

第1 VPNサービスに係るもの

2 料金額

2-2 付加機能利用料

2-2-1 代表契約に係るもの

2-2-1-1 クラウドコネクタ接続機能

(9) Flexible InterConnect接続タイプ

月額

区 分		単 位	料金額
Flexible InterConnectサービス (Smart Data Platformサービス 利用規約で定めるサービスをい います。以下同じ とします。)とV PNグループと の間の通信を可 能とする機能	ギャラン ティ型	最大10Mbit/sま での符号伝送が 可能なもの	1の接続ごと に
		(略)	(略)
	最大10Gbit/sま での符号伝送が 可能なもの	1の接続ごと に	-

備考

- 1 当社は、代表契約者に限り、この機能を提供します。
- 2 この機能を利用する代表契約者は、Flexible InterConnectサービスとの間の通信について、そのFlexible InterConnectサービスに係る契約者の同意を得るものとします。

料金表

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1類 利用料金

第1 VPNサービスに係るもの

2 料金額

2-2 付加機能利用料

2-2-1 代表契約に係るもの

2-2-1-1 クラウドコネクタ接続機能

(9) Flexible InterConnect接続タイプ

月額

区 分		単 位	料金額
Flexible InterConnectサービス (Smart Data Platformサービス 利用規約で定め るサービスをい います。以下同じ とします。)とV PNグループと の間の通信を可 能とする機能	ギャラン ティ型	最大10Mbit/sま での符号伝送が 可能なもの	1の接続ごと に
		(略)	(略)
	最大10Gbit/sま での符号伝送が 可能なもの	1の接続ごと に	-

備考

- 1 (略)
- 2 (略)

～2020年4月21日	2020年4月22日～
<p>3 当社は、この機能に係る通信の品質を保証しません。ただし、ギャランティ型については、クラウドゲートウェイとFlexible InterConnectサービスとの接続点の間の区間に限り、上表の区分に定める符号伝送速度による通信を確保して提供します。</p> <p>4 代表契約者は、<a href="#">この機能にかかる区分の変更を請求することができません。</a></p> <p>5 (略)</p> <p>6 (略)</p>	<p>3 (略)</p> <p>4 代表契約者は、<a href="#">最大10Mbit/sまでの符号伝送が可能なものから最大1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの（最大10Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの及び最大1Gbit/sまでの符号伝送が可能なものを含みます。）の間の区分に限り、相互の変更を請求することができます。</a></p> <p>5 (略)</p> <p>6 (略)</p>
<p><a href="#">附 則（令和2年4月20日 DPSサ第00638228号）</a>  <a href="#">この改正規定は、令和2年4月22日から実施します。</a></p>	